

枚方市における認知症施策一覧表

資料②-2

事業名	事業概要	担当課	認知症施策推進大綱 7つの柱	実績（令和2年3月31日時点）
認知症サポーター養成講座	認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）の「認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進」に基づき、認知症への理解者である「認知症サポーター」を養成する。	地域健康福祉室 健康福祉総合相談担当	I （目標値令和2年度末28,100人：ひらかた保健福祉計画21より）	開催回数：36回 養成人数：1,346人 （累計：24,213人）
キャラバンメイト養成研修等	認知症サポーター養成講座を開催する講師役を養成。	地域健康福祉室 健康福祉総合相談担当	I	
認知症高齢者等家族支援事業	認知症により行方不明となった方が発見された際に、発見者等が衣類などに貼ってあるステッカーに記載されているフリーダイヤルに電話すると、個人情報保護した状態で、あらかじめ登録されたご家族等の電話につながり直接対話ができ身元判明・早期保護が可能になるシステム	地域健康福祉室 健康福祉総合相談担当	IV V(4)	申請者数：10人
枚方市徘徊高齢者SOSネットワーク事業	地域包括支援センターと市内介護保険事業所等が連携し、警察による捜索の補助的な機能を担い、徘徊高齢者（行方不明者）を早期発見する一助とするためのネットワークの構築。	地域健康福祉室 健康福祉総合相談担当	V(4)	ネットワーク発動：6(令和元年度) 登録者数（平成26年度～累計）：457
高齢者（要援護者）の見守り活動110番事業	認知症や気になる高齢者など、支援や対応が必要だと思われる高齢者の早期発見を目的として、地域の様々な店舗（新聞販売店・コンビニエンスストア・郵便局・銀行・調剤薬局・スーパー等）に協力を呼びかけ、協力店から最寄りの高齢者サポートセンターに相談するネットワークの構築。	地域健康福祉室 健康福祉総合相談担当	V(4)	通報件数：75件 登録事業者数（累計）：879店舗
成年後見制度	判断能力が不十分な人が自立した生活を送れるよう財産管理や身上監護を通じて支援する制度。【任意後見】将来、自分の判断能力が不十分になった場合に備えて、前もって保護者（任意後見人）を選び、財産のことなどについて契約することができる。【法定後見】判断能力が不十分な人のために家庭裁判所が適切な保護者（成年後見人など）を選び、保護者が財産管理などを支援する。	地域健康福祉室 健康福祉総合相談担当	V(4)	
認知症地域支援推進員の配置	地域の支援機関間の連携を図るための支援や、認知症とその家族に対する相談支援を担う。	地域健康福祉室 健康福祉総合相談担当 健康増進・介護予防担当	II(7) 平成30年度から全ての市町村で実施	17名（枚方市4、地域包括支援センター13）
認知症初期集中支援チームの設置	認知症疾患には早期の対応が重要であるため、発症初期の段階で医療と介護の専門職によるチームが個別の訪問を行い、認知症の人や家族に対して適切な支援を実施することを目的に市内医療機関2カ所に設置。	地域健康福祉室 健康福祉総合相談担当	II(3) IV 平成30年度までに全ての市町村で実施	新規依頼数：4ケース
地域ケア推進会議 地域ケア推進実務者連絡協議会 認知症初期集中支援チーム検討部会	地域包括ケアシステムの構築に向けた新オレンジプランの「認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供」と「認知症の人の介護者への支援の柱」の重要な試みとして位置づけられている認知症初期集中支援チームの運営内容や活動における課題の整理と、活動を支援する体制の整備等を検討することを目的とする ＜構成員＞ 認知症疾患医療センター（社会医療法人三上会東香里病院）、枚方市医師会、チーム運営法人（社会医療法人三上会東香里病院・医療法人松谷病院）、枚方市地域包括支援センター、保健所（保健医療課、保健予防課、保健センター）	地域健康福祉室 健康福祉総合相談担当	II V	開催数：1回
認知症ケアパス配付	認知症と疑われる症状があった場合に、いつ、どこで、どのような医療や介護のサービスを受ければよいか理解ができるよう、認知症の進行度と支援体制を明示したガイドブック	地域健康福祉室 健康福祉総合相談担当	II(7)	配布部数：10,000部
ひらかた高齢者SOSキーホルダー事業	緊急連絡先を記載したキーホルダーを身に着けることで、外出時に救急搬送や保護された場合、緊急連絡先に速やかに連絡することが可能となる。	地域健康福祉室 健康福祉総合相談担当	V(4)	配付数：4,541個 （平成27年度～令和元年度累計）
認知症カフェ（オレンジカフェ）登録事業・設立支援事業	認知症の人とその家族や関係者等、誰もが参加でき、集いや情報交換・相談の場となるカフェを広く周知するための登録事業。 またカフェ設置を推進するため、スタッフ研修費に係る費用を助成する。	地域健康福祉室 健康福祉総合相談担当	I(3) II(1) IV V(3) VII	認知症カフェ登録件数：14件 設立支援事業申請件数：0
こころとからだ生き生き教室	60歳以上の者を対象とした認知症予防教室。「運動プログラム」「脳機能トレーニング」「栄養指導」「対人交流」の4つの分野について学ぶ内容。	地域健康福祉室 健康増進・介護予防担当	II(2) VI	実施回数：1回 参加者数：15人 ※2月以降は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止。
脳力測定会	65歳以上の者を対象とした全2回の認知症予防教室。第1回目は認知機能テストを実施し、第2回目はテストの結果返却と認知症予防の講義	地域健康福祉室 健康増進・介護予防担当	II(2) VI	実施回数：8回 参加者数：259人 ※3月コースは新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止。
認知症予防部会	次のことについて、話し合う部会。 ・認知症予防の有効的な手段の検証に関すること。 ・認知症、認知症予防に関する正しい知識の普及・啓発に関すること ・地域住民が自主的で、持続可能な認知症予防に取り組めるような地域づくりに関すること。  構成団体：大阪精神医療センター、枚方市薬剤師会、枚方市	地域健康福祉室 健康増進・介護予防担当	II(2) VI	開催回数：3回

## 新オレンジプランの7つの柱

### I 認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進

- (1)全国的キャンペーン
- (2)認知症サポーターの養成
- (3)認知症を含む高齢者への理解を深めるような教育

### II 認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護の提供

- (1)本人主体の医療・介護等の徹底
- (2)発症予防の推進
- (3)早期診断・早期対応のための体制整備
- (4)行動・心理(BPSD)や身体合併症への適切な対応
- (5)認知症の人の生活を支える介護の提供
- (6)人生の最終段階を支える医療・介護等の提供
- (7)医療・介護等の有機的な連携の推進

### III 若年性認知症施策の強化

### IV 認知症の人の介護者への支援

### V 認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりの推進

- (1)生活の支援(ソフト面)
- (2)生活しやすい環境(ハード面)の整備
- (3)就労・社会参加支援
- (4)安全確保

### VI 認知症の予防法、診断法、治療、リハビリテーションモデル、介護モデル等の研究開発及びその成果の普及の促進

### VII 認知症の人やその家族の視点の重視

